

DBJ デジタルソリューションズ株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 4月 1日～ 2031年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度(育児参加休暇、または育児休業)について、社員への周知を徹底し、次の水準以上とする。

男性社員・・・計画期間内での取得対象者において、取得率60%以上

女性社員・・・計画期間内での取得対象者において取得率90%以上を維持

<対策>

- ・2026年4月～ 育児休業および育児関連特別休暇制度について周知し、取得を促す。周知方法については、以下のとおり。
 - ・部長以上の役職者に向けて、本計画、並びに制度について、口頭の周知を行う。
 - ・取得対象者へ個別の制度説明を行い、制度の活用希望について確認する。

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月20時間未満とする。

<対策>

- ・2026年4月～ 役員及び各部門責任者が出席する月例会議にて、時間外・休日労働時間が20時間を超過した社員を抽出し、勤怠管理上にアラートが出るようにしている。それにより、部門責任者はメンバーの時間外・休日労働時間の把握をし、業務調整などの対策をすることで時間外・休日労働時間の抑制を図る。

目標3：柔軟な働き方への取り組みについて、社内外に理解を得るための周知を継続する。

<対策>

- ・2026年4月～ 柔軟な働き方への取り組み(例：有給休暇付与日数や産休・育休からの復職率、リモートワークの実施状況等)を記したリーフレットの配布およびWebページを案内し、社内外への周知を継続する。

以上